

# 第78回山口県学校美術展覧会要項

## 1 趣 旨

県内の保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の幼児児童生徒の造形作品を展覧し、幼児児童生徒の情操や豊かな感性を育むとともに、山口県美術教育の振興を図る。

## 2 主催・共催・後援

- |         |                |          |                  |
|---------|----------------|----------|------------------|
| (1) 主催： | 山口県            | 山口県教育委員会 |                  |
| (2) 共催： | 山口県小学校教育研究会    |          | 山口県中学校教育研究会      |
|         | 山口県高等学校教育研究会   |          | 山口県造形教育研究会       |
| (3) 後援： | 国立大学法人山口大学教育学部 |          | 山口県国公立幼稚園・こども園連盟 |
|         | (公財)山口県私立幼稚園協会 |          | (一財)山口県保育協会      |
|         | 山口県私立中学高等学校協会  |          | 山口県特別支援教育研究連盟    |

## 3 会場・会期

山口県立美術館 令和8年1月22日（木）～ 25日（日）まで

（開館時間は9:00～17:00まで ただし、入館は16:30まで）

※ 展覧会では、推奨作品・優良作品の展示を行う。（**入選作品の展示は行わない**）

※ 感染症の流行等により展覧会の開催状況に変更のある場合は、山口県教育庁義務教育課のホームページに掲載する。

## 4 出品規定

### (1) 出品の対象

県内の保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校(中等教育学校前期課程含む、以後同じ)、高等学校(中等教育学校後期課程、高等専門学校の第1学年～第3学年までを含む、以後同じ)及び特別支援学校の幼児児童生徒とする。

### (2) 出品上の留意点

以下の留意点について、作者の所属園・所・校において確認の上、出品すること。

- ア 出品点数は、一人1点とする。
- イ 作者個人による自作創作のものを対象とする。
- ウ 令和7年4月以降の作品で、**他のコンクール等での入選・入賞の無いもの**に限る。
- エ 写真やイラストの使用等、著作権や肖像権には十分留意する。

- ・上記ア～エに反する場合は審査の対象外とし、入賞の場合は賞を取り消すこととなる。該当幼児児童生徒の心を傷つけることにつながりかねないため、留意すること。
- ・出品に際して不明な点等については、義務教育課担当者に問い合わせること。

### (3) 作品について

- ・平面作品のみの募集とし、絵画などの作品、デザインなど目的性や機能性をもつ作品、クロッキー、デッサン、コラージュなど多様な作品を、審査の対象とする。
- ・作品の大きさは、原則として**四つ切以内**とする。折り畳まれた部分のある作品は、その部分を開いた際にも、四つ切の範囲内に収まるものとする。
- ・作品の形状は、四つ切の範囲内であれば、長方形にとどまらず自由とする。
- ・四つ切より小さい作品は、四つ切の台紙に貼り付け、大きさを四つ切大に揃えること。

※ 高等学校、特別支援学校高等部の生徒に限り、次の内容を適用する。

- ・上記に加え、油絵や日本画、絵巻物の出品も可とする。
- ・作品の大きさは、F50号以下とする。作品の仕立てについては、仮額縁（ガラス使用禁止、アクリル板は可）、パネル仕立て、四つ切の台紙等の対応をする。
- ・絵巻物については、巻いた状態で搬出入し、全体の一部のみの展示となる場合があることを了承の上、出品すること。

#### (4) 作者及び保護者への確認事項

以下のア～ウについて、事前に作者及び保護者の了解を得て出品すること。

- ア 作者名や作品名、作品画像等について、新聞やテレビ、インターネット等で公開される場合があること。
- イ 入賞作品の一部について、県内教員向け広報誌「山口県教育」及び「スクールアートやまぐち」への掲載等を行う場合があること。
- ウ 出品作品の一部について、主催者保管とし、その後も返却できない場合があること。  
その際、作品や作品画像を次の用途で活用する場合がある。
  - ・中学校総合文化祭での展示
  - ・美術教育における鑑賞教材
  - ・美術教育に関わる各種研修会の資料
  - ・その他、山口県美術教育の振興を図る目的での活用

### 5 出品割当数と作品搬出入

#### (1) 出品割当数

- ア 各支部(保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校※高等部含む)
  - ・校種別、支部別の出品割当数は、表1のとおりとする。出品作品については、支部ごとに審査を行い、一括して搬出入する。
  - ※ 特別支援学校の出品作品についても、特別支援学校の所在地の支部において、支部の実情に応じた方法で審査を行い、支部ごとに一括して搬出入する。
- イ 高等学校
  - ・出品数は、全県で 60 点とする。出品作品については、山口県高等学校教育研究会美術・工芸部会(以下、高教研)が事前審査を行い、一括して搬出入する。

表1 校種別、支部別の出品割当数及び作品搬出入時間

| 支部番号 | 支部    | 保育所<br>幼稚園<br>認定こども園<br>(特別支援学校<br>幼稚園含む) | 小学校 | 中学校 | 小中学校<br>支援学級 | 特別支援<br>学校<br>(小中高等部) | 高等学校                                                                                               | 各支部の搬出入時間        |                  |
|------|-------|-------------------------------------------|-----|-----|--------------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
|      |       |                                           |     |     |              |                       |                                                                                                    | 1月14日(水)<br>搬入時間 | 1月26日(月)<br>搬出時間 |
| 1    | 岩 国   | 18                                        | 52  | 26  | 4            | 1                     | 全県で<br>60 点<br><br>(高教研に<br>よる事前<br>審査を経<br>た作品。<br>事前審査<br>への搬出<br>入時間に<br>ついては<br>5(2)イを<br>参照。) | 11:00～<br>12:00  | 14:00～<br>15:00  |
| 2    | 柳 井   | 4                                         | 11  | 6   | 1            |                       |                                                                                                    |                  |                  |
| 3    | 大 島   | 2                                         | 6   | 3   | 1            |                       |                                                                                                    |                  |                  |
| 4    | 熊 毛   | 3                                         | 9   | 5   | 1            | 2                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 5    | 周 南   | 18                                        | 53  | 27  | 4            | 2                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 6    | 下 松   | 10                                        | 26  | 13  | 2            |                       |                                                                                                    |                  |                  |
| 7    | 光     | 7                                         | 19  | 9   | 1            |                       |                                                                                                    | 10:00～<br>11:00  | 13:00～<br>14:00  |
| 8    | 山 口   | 26                                        | 84  | 41  | 6            | 4                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 9    | 防 府   | 17                                        | 52  | 24  | 3            | 2                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 10   | 宇 部   | 20                                        | 64  | 32  | 4            | 4                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 11   | 山陽小野田 | 8                                         | 25  | 12  | 2            |                       |                                                                                                    |                  |                  |
| 12   | 美 祢   | 2                                         | 6   | 4   | 1            |                       |                                                                                                    |                  |                  |
| 13   | 下 関   | 31                                        | 95  | 47  | 8            | 4                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 14   | 萩・阿武  | 6                                         | 13  | 8   | 1            | 1                     |                                                                                                    |                  |                  |
| 15   | 長 門   | 3                                         | 10  | 5   | 1            |                       |                                                                                                    |                  |                  |
|      | 出品数合計 | 175                                       | 525 | 262 | 60           |                       |                                                                                                    | 場所：山口県立美術館       |                  |

## (2) 作品の搬出入

- ア 各支部(保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校※高等部含む)
- ・作品の搬出入は、会場への直接搬出入もしくは義務教育課への郵送等とする。郵送等を希望する場合は、事前に義務教育課担当者まで連絡すること。
  - ・支部別の搬出入時間の割当は、前ページ表1のとおりとする。
  - ・搬出入(郵送等含む)に係る費用は、出品支部等の負担とする。

|     | 搬入場所・日時                                                                          | 搬出場所・日時                                                       | 備 考                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 直接  | 山口県立美術館 (搬入口)<br>山口市亀山町3-1<br>令和8年1月14日 (水)<br>10:00~12:00 ※1                    | 山口県立美術館 (搬入口)<br>山口市亀山町3-1<br>令和8年1月26日 (月)<br>13:00~15:00 ※1 | ※1 支部別の搬出入時間の割当は、前ページ表1を確認すること。        |
| 郵送等 | 山口県教育庁義務教育課指導班 宛<br>山口市滝町1番1号<br>令和8年1月13日 (火)<br>10:00~16:00<br>・必ず期日・時間指定をすること | 郵送等による搬出(着払い)の希望があれば、対応可能。その際は、事前に義務教育課担当者まで連絡すること。           | ・四つ切サイズ以下の作品のみ対応。<br>・支部ごとにまとめて送付すること。 |

## イ 高等学校

- ・高教研による事前審査への搬出入について、次に示す。搬出入に係る費用は、各学校等の負担とする。詳細については、高教研からの案内を確認すること。

|    | 搬入場所・日時                                                        | 搬出場所・日時                                                                                           | 備 考                         |
|----|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 直接 | 山口高等学校 (柔道場)<br>山口市糸米1丁目9番1号<br>令和8年1月14日 (水)<br>9:30~10:30 ※2 | 選外作品：山口高等学校<br>令和8年1月14日 (水)<br>13:00~13:30 ※2<br>入選作品：山口県立美術館<br>令和8年1月26日 (月)<br>13:00~15:00 ※2 | ※2 詳細については、高教研からの案内を確認すること。 |

- ・審査後の入選作品は、高教研事前審査員が山口県立美術館へ搬入する。(予定)

## 6 審査会及び賞

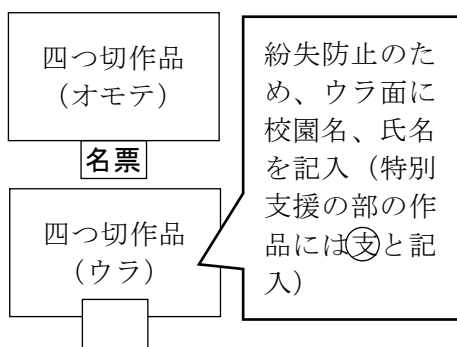
審査員を各校種から選出の上、令和8年1月15日(木)に審査会を行う。審査の結果、優秀なものを個人賞(推奨、優良、入選)に選出する。

## 7 名票及び一覧表

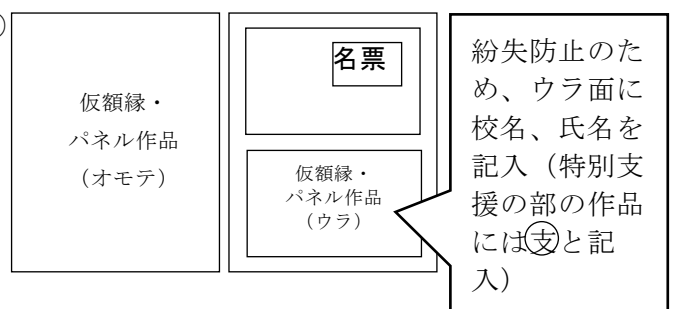
### (1)「様式1(名票)」の貼付けとウラ面への記入事項について

- ・四つ切作品は、1点ごとに「様式1(名票)」を、オモテ面から見えるよう下部中央に貼り付けること。(下図①)
- ・四つ切より大きな仮額縁、パネル仕立ての作品(高等学校、特支(高等部)のみ)は、「様式1(名票)」を作品のウラ面の右上に貼り付けること。(下図②)
- ・名票には、作者の氏名を楷書で正しく記入すること。
- ・全ての作品のウラ面には、校園名及び氏名を記入すること。(名票紛失時の対応等の為)
- ・審査の都合上、特別支援の部の作品のウラ面には、校園名及び氏名に加え、支と記入すること。

図①



図②



## 様式1 (名票)

|                |  |     |  |
|----------------|--|-----|--|
| の り し ろ        |  |     |  |
| 支部番号【 】 ( ) 支部 |  |     |  |
| 題 名            |  |     |  |
| 作者の思い<br>・ 主題  |  |     |  |
| 園・所・校名         |  |     |  |
| 学 年            |  | 氏 名 |  |

### ※支部番号及び支部名

作品仕分けや返却の際の作品紛失等を防ぐため、支部名に加え、表1の支部番号を記入。  
(高等学校は記入不要)

### ※保育所・幼稚園・認定こども園の 学年記入上の注意

年少か年長の別を記入。年少は、年齢(3歳児もしくは4歳児)も記入。

|        |             |
|--------|-------------|
| 園・所・校名 | ○ ○ 市       |
| 学 年    | 年少<br>(3歳児) |
| 氏 名    |             |

### ※作者の思い・主題

作者が表したかったことやそのきっかけ、工夫をしたことなど、作品に込めた思いや主題を記入する。

作者本人が記入、もしくは教員が作者本人から聞き取ったことを代筆する。

### ※特別支援学校の学校名記入上の注意

特別支援学校は学校名と小学部・中学部・高等部のいずれかを記入。

|        |             |
|--------|-------------|
| 園・所・校名 | ○○総合支援学校○○部 |
| 学 年    | ○年          |
| 氏 名    | ○ ○ ○       |

## (2)「様式2(各支部出品者一覧表)」について (各支部長が使用)

様式2 (各支部出品者一覧表) (例: 中学校の場合)

| 番号 | 学年 | 学校名 | 氏 名    | 支部名 |
|----|----|-----|--------|-----|
| 1  | 中1 | ○○中 | 山口 太郎  | 下関  |
| 2  | 中1 | ■■中 | 滝町 花子  | 下関  |
| 3  | 中2 | ○○中 | ○○○ ○○ | 下関  |
| 4  | 中2 | △△中 | △△△ △  | 下関  |

- ① エクセルファイルの各シート「保幼小」「小学校」「中学校」「特別支援学級」「特別支援学校」に、出品者の学年、園・所・校名、氏名、支部名を入力のこと。(※学年ごとではなく校種ごとにシートを分けること)
- ② 義務教育課への出品者一覧表の提出は、各支部で1つのファイルにまとめて提出する。
- ③ 「保幼小」の学年の項目については、年齢の記載は不要。  
(例 ×「年少(3歳児)」 → ○「年少」)
- ④ 出品者一覧表の学年・氏名等は、作者の所属校園の長に確認の上、提出すること。
- ⑤ 各支部は令和7年12月11日(木)までに義務教育課担当者宛にメールで提出のこと。

提出先: 義務教育課 今津宛: imazu.keisuke@pref.yamaguchi.lg.jp

## (3)「様式3(高等学校出品者一覧表)」について (各学校が使用)

提出先: 高教研事務局 防府西高等学校 中村宛: nakamura.satsuki.vk@m.ysn21.jp

入力方法及び締切は、上記(2)に準ずる。令和7年12月11日(木)までに高教研事務局宛にメールで提出のこと。

※ 搬出入の詳細については、高教研より各学校に送付(10月以降予定)される資料を確認のこと。

## (4) その他

- ・「様式1(名票)」及び「様式2(各支部出品者一覧表)」、「様式3(高等学校出品者一覧表)」については、山口県教育委員会のホームページからダウンロード可能。  
(10月中旬までに掲載予定)
- ・提出された出品者一覧表の異字体、旧字体については、システムの都合上、新字体(JIS第2水準内)で名簿作成をする場合がある。

## 8 問合せ先

山口県教育庁義務教育課 指導班 今津 圭佑

(〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL 083-933-4595)

※ 本展覧会について問い合わせの際は、各支部の園・所・校においては各支部長を通じて、高等学校においては高教研事務局(中村)を通じて御連絡ください。